

財政事情説明書



芸西村

地方自治法第243条の3第1項及び芸西村財政状況書の作成・公表に関する条例に基づき、令和2年10月1日から令和3年3月31日までの芸西村財政事情を次のとおり公表します。

令和3年8月26日

芸西村長 溝 渕 孝

1 一般会計総括

(1) 歳入

(単位：千円、%)

区 分	令和3年度		令和2年度		比較 (C)=(A)-(B)	前年度比増減 (C)/(B)
	金額(A)	構成比	金額(B)	構成比		
(1) 一般財源	2,085,403	45.7	1,937,573	54.2	147,830	7.6
村税	347,505	7.6	374,783	10.5	△ 27,278	△ 7.3
地方譲与税	17,695	0.4	24,120	0.7	△ 6,425	△ 26.6
地方交付税	1,110,000	24.3	1,110,000	31.1	0	0.0
村債	90,000	2.0	52,813	1.5	37,187	70.4
基金取崩し	50,000	1.1	183,608	5.1	△ 133,608	△ 72.8
その他	470,203	10.3	192,249	5.4	277,954	144.6
(2) 特定財源	2,475,997	54.3	1,634,427	45.8	841,570	51.5
国庫支出金	293,051	6.4	273,284	7.7	19,767	7.2
県支出金	426,400	9.3	366,621	10.3	59,779	16.3
村債	219,400	4.8	126,300	3.5	93,100	73.7
基金取崩し	718,787	15.8	537,230	15.0	181,557	33.8
その他	818,359	17.9	330,992	9.3	487,367	147.2
総計 (1)+(2)	4,561,400	100.0	3,572,000	100.0	989,400	27.7

(2) 歳出

(単位：千円、%)

区 分	令和3年度		令和2年度		比較 (C)=(A)-(B)	前年度比増減 (C)/(B)
	金額(A)	構成比	金額(B)	構成比		
(1) 経常的経費	3,689,204	80.9	2,876,411	80.5	812,793	28.3
人件費	700,808	15.4	670,743	18.8	30,065	4.5
扶助費	232,364	5.1	231,789	6.5	575	0.2
公債費	227,516	5.0	227,516	6.4	0	0.0
その他	2,528,516	55.4	1,746,363	48.9	782,153	44.8
(2) 投資的経費	872,196	19.1	695,589	19.5	176,607	25.4
普通建設事業費	872,196	19.1	695,589	19.5	176,607	25.4
補助事業費	688,815	15.1	166,402	4.7	522,413	313.9
単独事業費	183,381	4.0	529,187	14.8	△ 345,806	△ 65.3
災害復旧事業費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
総計 (1)+(2)	4,561,400	100.0	3,572,000	100.0	989,400	27.7

2 グラフで表す当初予算(一般会計)

歳入合計
4, 561, 400
(単位:千円・%)

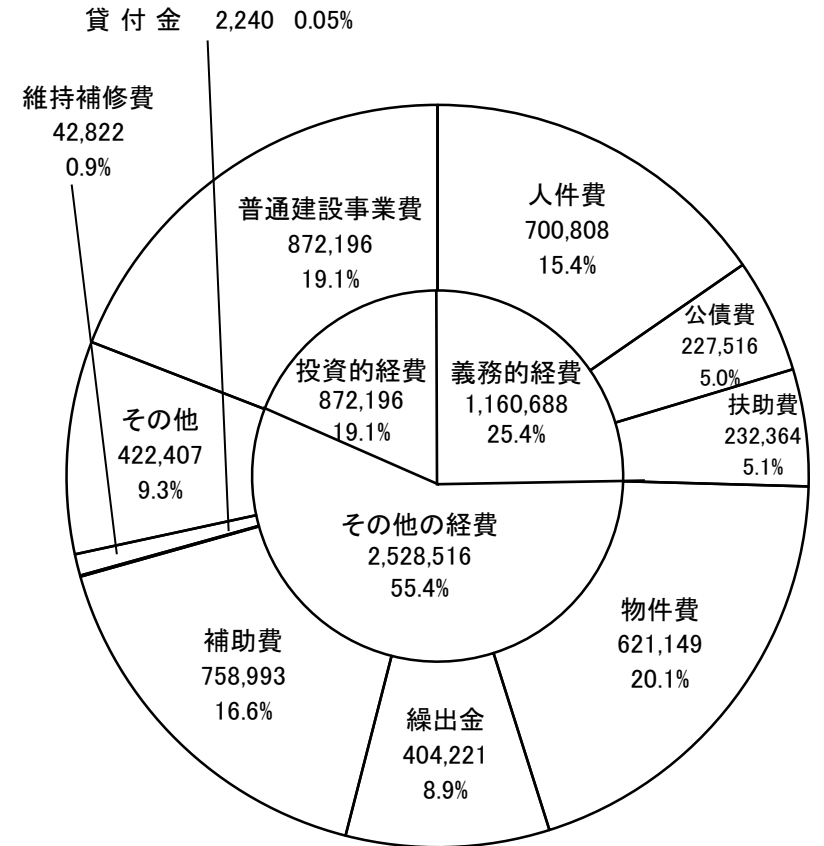
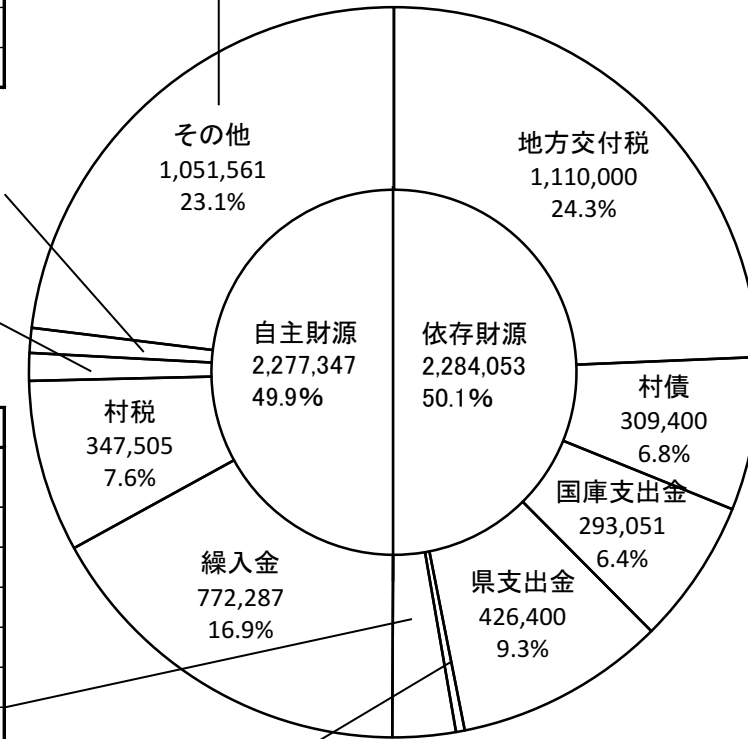
歳出合計
4, 561, 400
(単位:千円・%)

その他②	1,051,561	23.1%
繰越金	20,000	0.4%
財産収入	12,747	0.3%
分担金及び負担金	17,514	0.4%
寄付金	1,001,300	22.0%

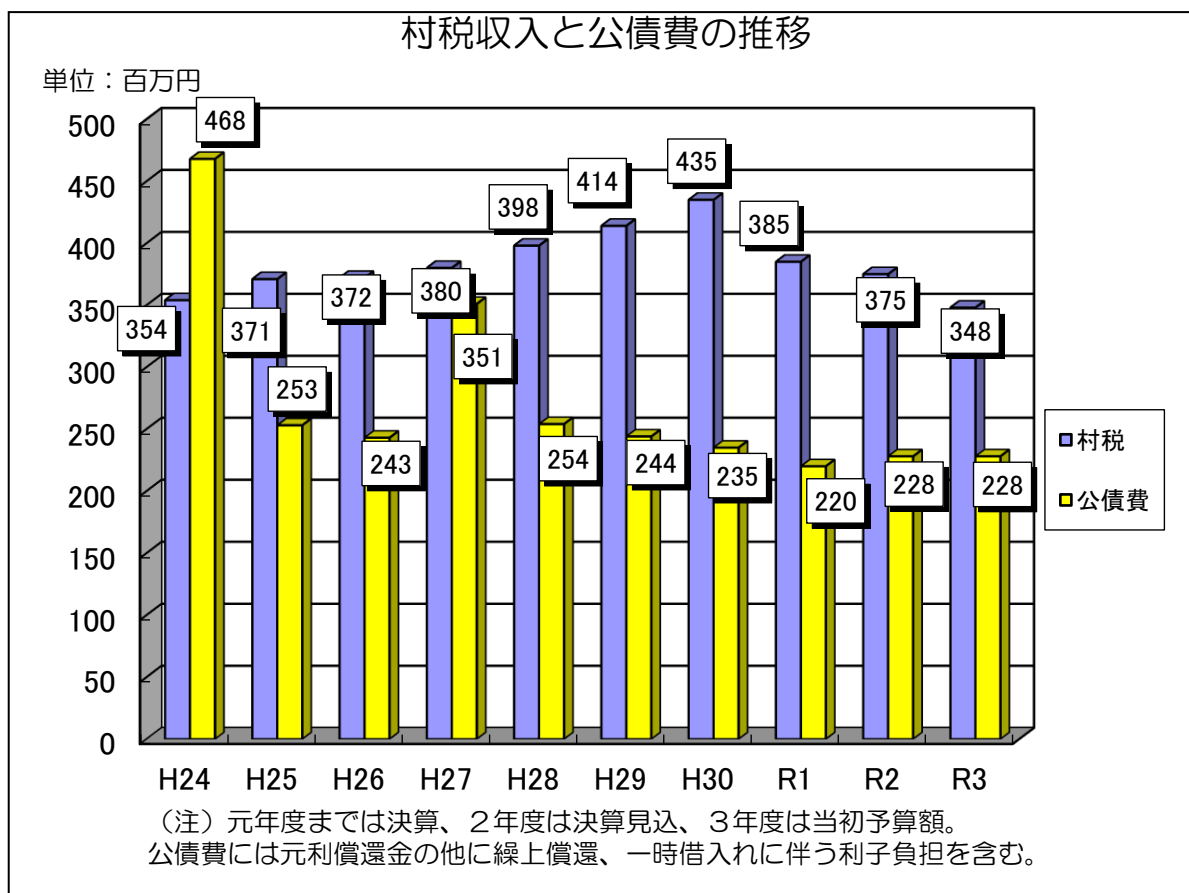
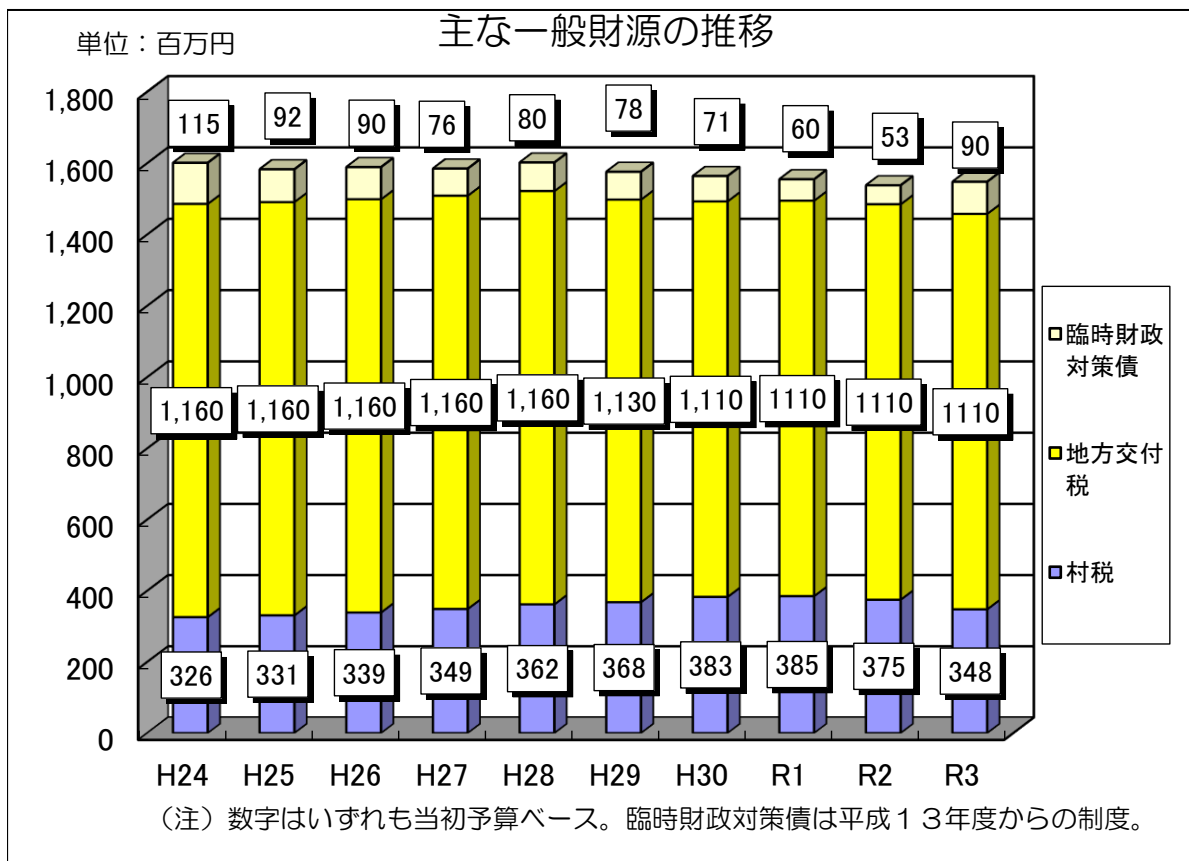
諸収入	50,091	1.1%
使用料及び手数料	55,903	1.2%

その他①	127,507	2.8%
ゴルフ場利用税交付金	30,156	0.7%
地方消費税交付金	86,464	1.9%
法人事業税交付金	2,298	0.1%
環境性能割子付近	1,565	0.0%
地方特例交付金	2,949	0.1%
利子割交付金	706	0.0%
交通安全対策交付金	600	0.0%
配当割交付金	1,241	0.0%
株式等譲渡所得割交付金	1,528	0.0%

地方譲与税	17,695	0.4%
-------	--------	------

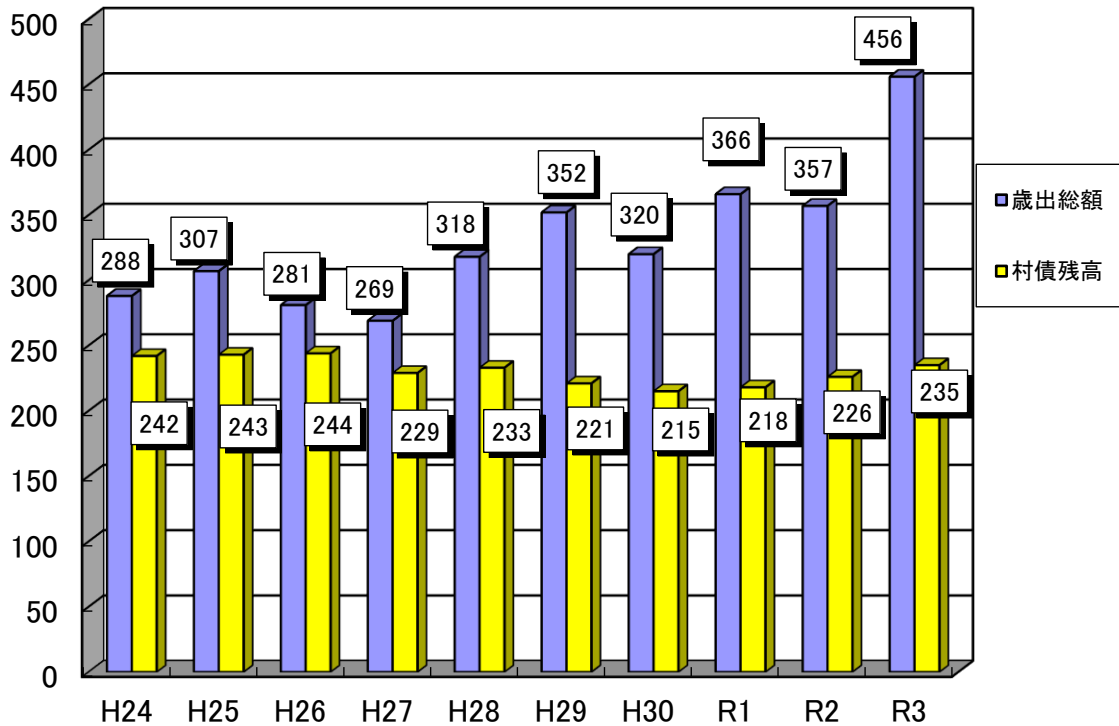


3 主要な指標の推移



村財政規模と村債残高の推移

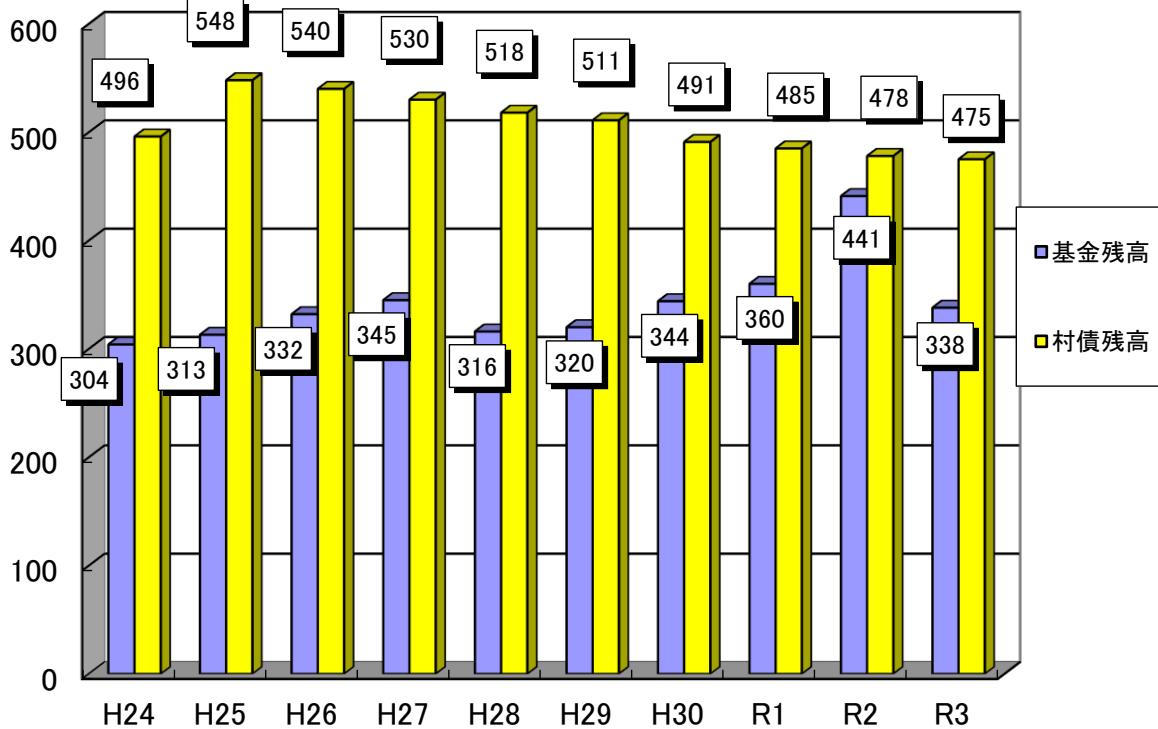
単位：千万円



(注) 元年度までは決算、2年度は決算見込、3年度は当初予算額。

村全体の基金残高と村債残高の推移

単位：千万円



(注) 元年度までは決算、2年度は決算見込み、3年度は当初予算後(見込み)。
 ※基金残高は一般会計・国保会計・簡易水道会計・介護保険会計の各基金を合算したもの。
 ※村債残高は一般会計・住宅新築資金会計・簡易水道会計・下水道会計の各村債(元金のみ)を合算したもの。

4 村民一人当たりの一般会計予算額

総務費

310,952円



民生費

209,738円



衛生費

60,884円



農林水産業費

88,078円



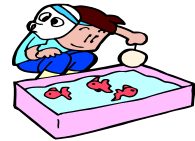
(令和3年度)
1,234,145円

(人口)

3,696人

商工費

936円



土木費

248,959円



※人口は令和2年
国勢調査による

消防費

35,537円



教育費

89,895円



災害復旧費

0円



議会費 13,282円

公債費 61,557円

諸支出金 113,020円

予備費 1,305円

5 主な個別事業の概要

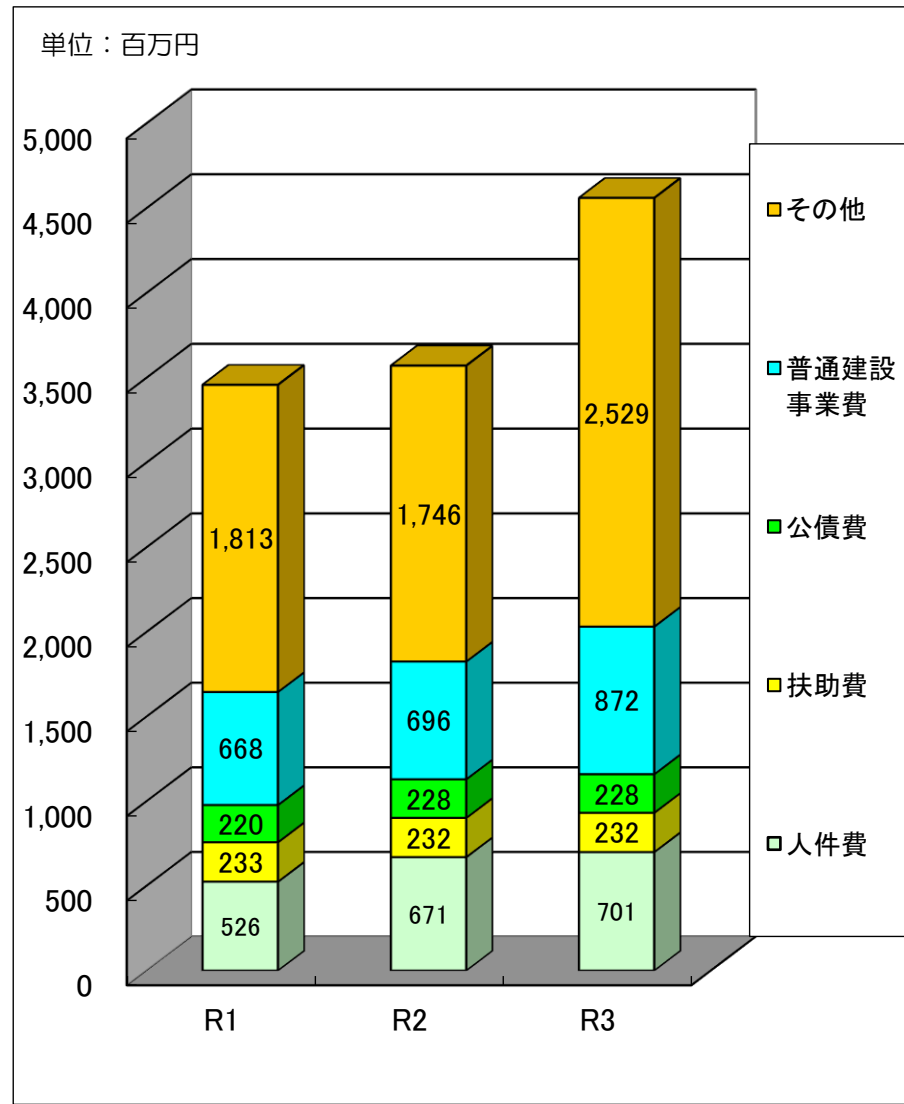
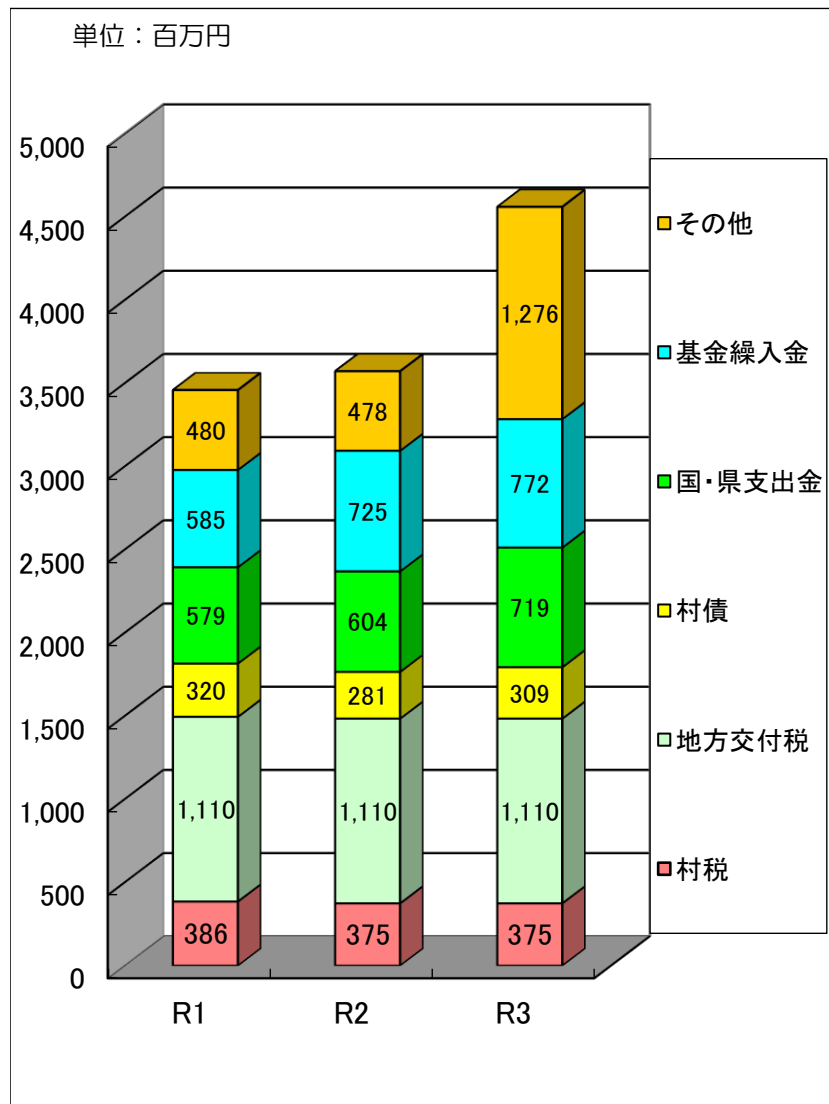
単位：千円

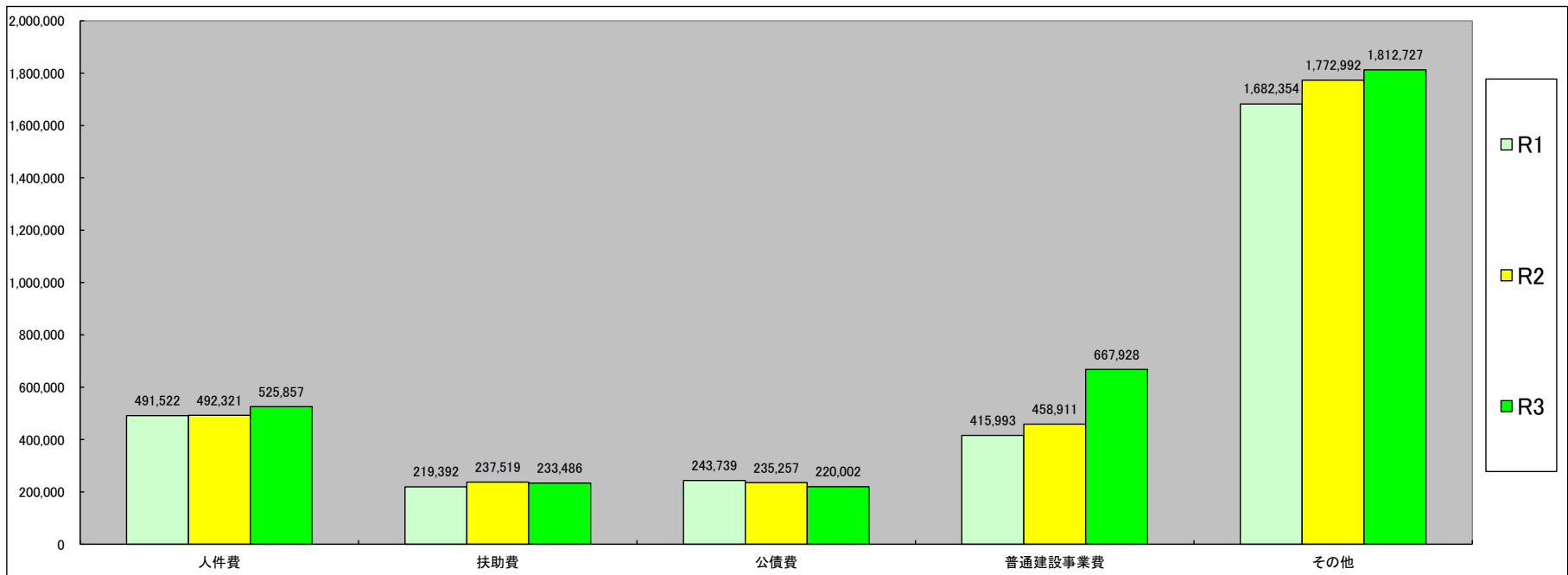
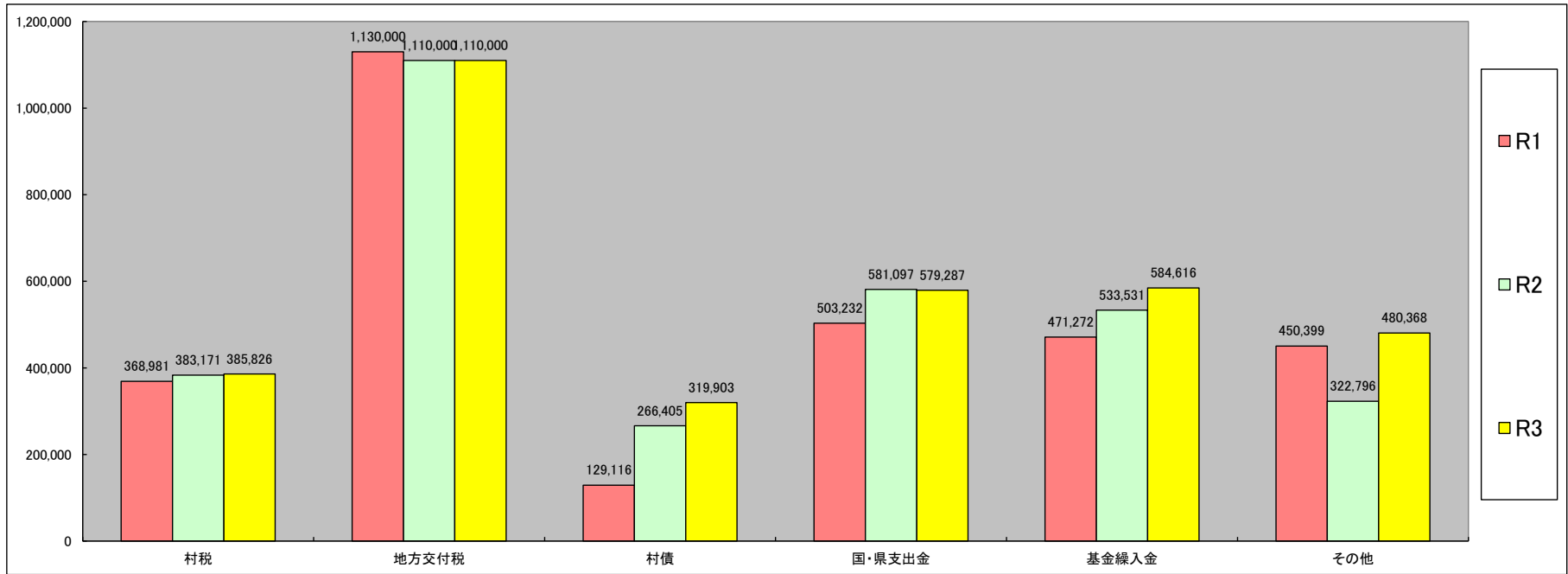
事業名	金額	説明	予算書ページ
公共施設等総合管理計画改訂	3,630	公共施設等の維持管理や更新等に係る財政負担の軽減・平準化を図るため、平成29年3月に策定した計画の改定を行うもの。	42
戸籍クラウド構築事業	13,090	戸籍システムの機器更新に併せてクラウド化を行い、災害や障害発生時の対応が迅速に行えるよう整備を行うもの。	47
(仮称)げいせい・未来会議創設事業	180	村内各方面の最前線で活躍する若手キーパーソンの方々に、村政、健康・福祉、産業、子育て・教育、村づくり、地域協働等の分野について自由に語り合ってもらい、機会を設け、将来の「小さくても元気で輝くむら」に資する提言を頂くもの。	51
ふるさと納税事業	586,747	新規返礼品の開発や地域資源の掘り起こし等を行い、積極的な寄附の募集を募るもの。	51～53
新生児特別給付金・妊婦特別支援給付金事業	5,000	国の特別定額給付金の基準日以降に生まれた新生児を対象に、10万円の定額給付金を給付。また、妊婦の方が安心して出産を迎えることができるよう支援金を支給するもの。	59
子育て包括支援センター事業	5,299	母子保健サービスと子育て支援サービスを妊娠期から切れ目なく提供するためのマネジメントを行う総合支援拠点を開設するもの。	63
新型コロナワクチン接種事業	7,287	新型コロナウイルス感染症の重症化を軽減する効果のあるワクチン接種に係る費用。	69
経営体育成支援事業	11,000	地域の農業の担い手が融資を活用して農業用機械、施設導入を行えるよう支援を行うもの。	75
園芸用ハウス整備事業	41,077	自立経営の確立を目指して新規就農・規模拡大を図ろうとする農業者を対象とした園芸用ハウス等の整備に対し補助金を交付する。	75
競争力強化生産総合対策事業	105,000	農産物の高品質・高付加価値化及び低コスト化により、産地競争力の強化を図るための事業に対して補助金を交付する。	75
公共施設等適正管理推進事業	23,000	公共施設等適正管理推進事業債を活用して老朽化が進んでいる村道施設の改修を行う。	81

単位：千円

事業名	金額	説明	予算書ページ
和食排水機場改修工事	84,000	和食排水機場の保全計画に基づき、令和2年度～5年度に各種設備の更新、補修を行う。（令和3年度は主要な電気設備の更新を行う。）	82
公営住宅建設事業	445,520	公営住宅の建設に係る管理委託・工事費等	84
防火水槽新設工事	7,880	民有地にある既存の防火水槽を廃止し、新たに新設するもの。	87
防災マップ作成事業	3,918	土砂災害警戒区域、特別警戒区域の見直し等も踏まえ、防災マップを更新するもの。	88
物資配送マニュアル作成事業	6,470	災害時に迅速かつ確実に支援物資を届けられるよう物資配送計画を策定するとともに、各避難所及び配送拠点における物資配送マニュアルを作成するもの。	88
絵画修復事業	1,058	筒井美術館所蔵の筒井氏絵画で、修復が必要な29点のうち、緊急を要する7点を専門家に修復依頼し、作品価値の担保及び耐用年数の延長を図る。	104
防犯カメラ設置事業	2,129	美術館、図書館、生涯学習館に防犯カメラを設置することで、不審者、犯罪発生を抑止、事件の早期解決を図る。	104

一般会計当初予算の推移





(2) 特別会計

(単位 千円、%)

会計名	令和3年度当初		令和2年度当初		比較	
	金額 (A)	構成比	金額 (B)	構成比	(A)-(B)	(A)/(B)
住宅新築資金等貸付事業	3,790	0.2	4,357	0.2	△ 567	87.0
国民健康保険事業	843,456	46.7	883,041	48.0	△ 39,585	95.5
簡易水道事業	145,800	8.1	144,500	7.9	1,300	100.9
下水道事業	208,700	11.5	210,200	11.4	△ 1,500	99.3
介護保険事業	541,326	29.9	534,345	29.0	6,981	101.3
後期高齢者医療事業	64,576	3.6	64,010	3.5	566	100.9
計	1,807,648	100.0	1,840,453	100.0	△ 32,805	98.2

2 村債及び一時借入金の状況

(1) 村債

○ 事業別現在高

令和3年3月31日現在における現在高は、次表のとおりです。

(単位 千円、円)

区 分	現在高	村民1人あたりの負担額	1世帯あたりの負担額
公 共 事 業 等 債	273,084 千円	74,736 円	156,227 円
防災・減災・国土強靱化緊急 対 策 事 業	2,100 千円	575 円	1,201 円
一 般 単 独 事 業 債	525,725 千円	143,877 円	300,758 円
公 営 住 宅 建 設 事 業 債	78,692 千円	21,536 円	45,018 円
学 校 教 育 施 設 整 備 事 業 債	182,902 千円	50,055 円	104,635 円
一 般 補 助 施 設 整 備 等 事 業 債	70,346 千円	19,252 円	40,244 円
施 設 整 備 事 業 債	5,600 千円	1,533 円	3,204 円
辺 地 対 策 事 業 債	0 千円	0 円	0 円
災 害 復 旧 事 業 債	18,469 千円	5,054 円	10,566 円
補 正 予 算 債	0 千円	0 円	0 円
一 般 廃 棄 物 処 理 事 業 債	0 千円	0 円	0 円
社 会 福 祉 施 設 整 備 事 業 債	0 千円	0 円	0 円
地 域 改 善 対 策 特 例 事 業 債	2,559 千円	700 円	1,464 円
財 源 対 策 債	50,526 千円	13,828 円	28,905 円
減 収 補 て ん 債	6,855 千円	1,876 円	3,922 円
臨 時 財 政 特 例 債	0 千円	0 円	0 円
減 税 補 て ん 債	3,800 千円	1,040 円	2,174 円
臨 時 税 収 補 て ん 債	0 千円	0 円	0 円
臨 時 財 政 対 策 債	938,654 千円	256,884 円	536,987 円
減 収 補 て ん 債 特 例 分	8,465 千円	2,317 円	4,843 円
緊 急 防 災 ・ 減 災 事 業 債	93,526 千円	25,596 円	53,505 円
計 (一般会計)	2,261,303 千円	618,859 円	1,293,653 円
住 宅 新 築 資 金 等 特 別 会 計	0 千円	0 円	0 円
簡 易 水 道 事 業 特 別 会 計	1,074,136 千円	293,962 円	614,494 円
下 水 道 事 業 特 別 会 計	1,443,462 千円	395,036 円	825,779 円
計 (特別会計)	2,517,598 千円	688,998 円	1,440,273 円
合 計	4,778,901 千円	1,307,857 円	2,733,926 円

令和3年3月31日現在住民基本台帳及び外国人登録

人口 3,654 人
世帯数 1,748 世帯

(2) 一時借入金

一時借入金の最高限度額は、8億円 (一般会計) となっています。

3 基金の状況

令和3年3月31日現在における現在高は、次表のとおりです。

(単位 千円、円)

区 分	現在高	村民1人あたり	1世帯あたり
財 政 調 整 基 金	432,159 千円	118,270 円	247,231 円
減 債 基 金	339,266 千円	92,848 円	194,088 円
施 設 整 備 基 金	677,421 千円	185,392 円	387,541 円
水 源 対 策 基 金	361,874 千円	99,035 円	207,022 円
下 水 対 策 基 金	384,225 千円	105,152 円	219,808 円
村 営 住 宅 施 設 整 備 基 金	38,804 千円	10,620 円	22,199 円
学 校 教 育 振 興 基 金	9,724 千円	2,661 円	5,563 円
防 災 対 策 基 金	55,692 千円	15,241 円	31,860 円
ふ る さ と 応 援 基 金	1,576,998 千円	431,581 円	902,173 円
森 林 環 境 譲 与 税 基 金	881 千円	241 円	504 円
地 域 福 祉 基 金	137,870 千円	37,731 円	78,873 円
地 域 振 興 基 金	13,908 千円	3,806 円	7,957 円
水 と 土 保 全 基 金	10,728 千円	2,936 円	6,137 円
ふ る さ と づ く り 基 金	368,858 千円	100,946 円	211,017 円
土 地 開 発 基 金	189,429 千円	51,842 円	108,369 円
計 (一般会計)	4,597,837 千円	1,258,302 円	2,630,342 円
国 保 財 政 調 整 基 金	48,893 千円	13,381 円	27,971 円
介 護 給 付 費 準 備 基 金	33,365 千円	9,131 円	19,088 円
水 道 施 設 整 備 基 金	170,212 千円	46,582 円	97,375 円
計 (特別会計)	252,470 千円	69,094 円	144,434 円
合 計	4,850,307 千円	1,327,396 円	2,774,776 円

令和3年3月31日現在住民基本台帳及び外国人登録

人口

3,654 人

世帯数

1,748 世帯

4 会計収支状況

令和2年度下半期（令和2年10月1日～令和3年3月31日）会計収支状況 （単位 千円）

会計区分		収入	支出	令和3年3月31日現在一時借入金	
				借入先	金額
一般会計		2,852,894	2,136,228		
	住宅新築資金等貸付事業	1,698	8		
	国民健康保険事業	390,348	467,375		
	簡易水道事業	45,321	68,214		
	下水道事業	31,346	101,998		
	介護保険事業	231,954	266,688		
	後期高齢者医療事業	44,092	44,207		
合計		3,597,653	3,084,718		

【付録】財政用語集

	用語	読み	説明
あ行	一般財源	いっばんざいげん	使い道が限定されていない収入のことです。村税や地方交付税などが代表的なものです。 〔関連用語〕 特定財源
	一般会計	いっばんかいけい	村の予算の中心となる会計で、その範囲には、行政を運営するための基本的な経費（保健、福祉、環境、建設、防災、教育・文化の振興など）が含まれます。 〔関連用語〕 特別会計
か行	義務的経費	ぎむてきけいひ	地方公共団体の経費のうち、その支出が義務付けられ任意に節減できないものをいいます。国が示す財政分析上の基準では、人件費、扶助費、公債費がこれに該当します。
	経常的経費	けいじょうてきけいひ	地方公共団体の支出のうち、人件費や事務経費、補助金、貸付金など、いわゆる消費的な支出に区分される経費のことです。家計で言えば、食費や衣料費、光熱水費などがこれに相当します。 〔関連用語〕 投資的経費
	決算	けっさん	各会計年度が終わった後で、予算が実際にどう使われたかをとりまとめたものです。 〔関連用語〕 予算
	減債基金	げんさいききん	村債の償還のために設けている基金です。特定の村債の償還に合わせて取り崩すことが予定されている分（ルール分）と、特定の村債の償還とはリンクしない分（ルール外）の概念があります。村では、ルール外の分を財政調整的な基金と位置付けています。 〔関連用語〕 村債（地方債）
	公債費	こうさいひ	村の借入金の返済に要する経費です。村債の元利償還金と年度内の資金繰りのために行う一時借入金の利子が含まれます。 〔関連用語〕 村債（地方債）
	国庫支出金	こっこししゅつぎん	国が地方公共団体に対して支出する負担金、補助金、委託金の総称のことです。道路や河川の整備に対する補助金、災害復旧への負担金、児童手当の負担金などがあります。
さ行	災害復旧事業	さいがいはつぎゅうじぎょう	降雨、暴風、洪水、地震、高潮その他の災害によって被害を受けた施設などを復旧する事業のことです。 〔関連用語〕 普通建設事業

	用語	読み	説明
	財政調整基金	ざいせいちょう せいききん	年度間の財源の増減などに対応するために設置している基金です。家計に例えれば銀行の預金に当たります。地方自治法の規定により、毎年度の決算の剰余金の半分は財政調整基金に積み立てることとされています。
	人件費	じんけんひ	村長や村議会議員、職員等に対し勤労の対価、報酬として支払われる経費です。
	税源移譲	ぜいげんいじょう う	<p>国から地方への税源移譲とは、住民に新たな負担を求めることなく、国税を減らし、その相当分を地方税として増やすことで、地方公共団体が自主的・自立的な行財政運営を行うための財源を確保することです。</p> <p>(参考) 平成16年6月に閣議決定された「経済財政運営の構造改革に関する基本方針2004」では、概ね3兆円規模の税源移譲を目指すこととされ、平成18年度までに、所得税から個人住民税への本格的な税源移譲を実施することが盛り込まれました。また同年11月に政府・与党が合意した三位一体の改革の「全体像」も、基本方針の内容に沿ったものになっています。</p> <p>[関連用語] 三位一体の改革</p>
	村債（地方債）	そんさい（ちほう うさい）	地方公共団体が、資金調達のために負担する債務であって、その返済が一会計年度を超えて行われる長期の借入金のことです。公共事業の建設事業や災害復旧事業など、単年度に多額の財源を要する事業については、地方債により財源を調達していますが、地方債は、単に財源不足を補うということだけではなく、家計で言えば住宅ローンを組むのと同様に、地方債の元利償還金による分割払いをすることで、世代間の負担の公平を図る役割も担っています。
	村税	そんぜい	税金には、国に納める「国税」と県や市町村に納める「地方税」があります。国税は、広く国民全体のために仕事をする国の財政をまかなうために国が課す税金であるのに対し、地方税は、その地域の住民に直結した仕事をする地方公共団体（県や市町村）の費用に充てるため、県や市町村が課す税金です。このうち村の税金を「村税」と呼んでいます。

	用語	読み	説明
た行	単独事業	たんどくじぎょう	地方公共団体が、国から補助を受けることなく独自の財源（県補助を含む）で実施する事業のことです。 [関連用語] 補助事業
	地方交付税	ちほうこうふせい	国税の一定割合を各地方公共団体に使い道の制限のない一般財源として交付するもので、本来地方の税収であるべきところ、地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、すべての地方公共団体が一定の行政水準を確保できるよう、財源を保障する観点から、国税として国が地方に代わって徴収し、一定の合理的な基準によって再配分するものであり、地方の固有財源と位置付けられています。地方交付税には、基準財政需要額と基準財政収入額を算定し、財源不足額が生じる場合に国から交付される普通交付税と、普通交付税では十分にカバーできない各地方公共団体の災害などの特殊事情による財政支出に応じ、地方公共団体の財政状況などを踏まえて交付される特別交付税があります。地方交付税の総額の94%が普通交付税で、6%が特別交付税と定められています。国税である所得税・酒税の32%、法人税の35.8%、消費税の29.5%及び国のたばこ税の25%を財源としていますが、毎年度それだけでは大幅に地方財政全体の財源が不足していますので、国による加算措置や、赤字地方債などによる補てんが行われています。 [関連用語] 臨時財政対策債
	地方消費税交付金	ちほうしょうひぜいこうふきん	地方消費税は、国の消費税と同様に、国内での販売やサービスの提供などと、輸入される貨物に対して課税されますが、最終的な税負担は、最終消費者に求める税になっています。このため、流通段階で納められた地方消費税については最終的な消費地での収入とすべく、小売年間販売額等の消費に関連する指標により、都道府県から交付される交付金のことをいいます。
	地方譲与税	ちほうじょうよぜい	国が徴収する地方道路税等を一定の基準で地方公共団体に譲与するものです。都道府県に譲与するものとしては、地方道路譲与税、石油ガス譲与税及び航空機燃料譲与税があります。また、三位一体の改革に伴って、所得税（国税）から個人住民税（地方税）への税源移譲が進められることとなっていますが、平成16年度には、その本格的な税源移譲までの間の暫定措置として、所得譲与税が創設されました。 [関連用語] 税源移譲

	用語	読み	説明
	投資的経費	とうしてきけいひ	地方公共団体の支出のうち、道路や河川、学校施設の整備など、村民の財産づくりとなる支出に区分される経費のことです。家計で言えば、住宅の新築、自動車の購入などがこれに相当します。 〔関連用語〕 経常的経費
	特定財源	とくていざいげん	使い道があらかじめ決められていて、他には使えない収入のことです。国からの補助金などが代表的なものです。 〔関連用語〕 一般財源
	特別会計	とくべつかいけい	地方公共団体が行う仕事の中には、ある特定の事業を行う場合や、特定の歳入をもって特定の歳出に充てるなど、その経費を一般の歳入歳出と区別する必要がある場合があります。このような経費を区分するために設けられた会計が「特別会計」です。 〔関連用語〕 一般会計
は行	扶助費	ふじょひ	障害のある人の支援など、村民の生活を支えるための経費です。
	普通建設事業	ふつうけんせつじぎょう	道路、橋梁、学校、庁舎などの建設事業のことです。 〔関連用語〕 災害復旧事業
	補助事業	ほじょじぎょう	地方公共団体が国から補助を受けて行う事業のことです。 〔関連用語〕 単独事業
や行	予算	よさん	地方公共団体では、毎年、1年間の収入や支出がどれくらいあるのかを事前に見積もったうえで、その年の計画を立てて仕事を進めます。「予算」とはこの計画のことです。なお、国や地方公共団体では、収入のことを「歳入」と呼び、支出のことを「歳出」と呼びます。また、毎年4月1日から次の年の3月31日までの1年間を「会計年度」と呼び、予算はこの会計年度ごとに作成されます。 〔関連用語〕 決算
ら行	臨時財政対策債	りんじざいせいたいさくさい	地方財政法の特例として投資的経費以外の経費にも充てられる、いわゆる赤字地方債です。国の交付税特別会計の借入金が増え、地方が標準的な行政サービスを住民に提供するために必要な額の地方交付税が確保できなくなったことから、それを補てんするものとして創設されました。なお、この地方債の元利償還金相当額は、実際の借入れの有無にかかわらず、全額地方交付税により措置されることとなっています。 〔関連用語〕 地方交付税